

医事法制/法医学 (隣接医学 C)

5年 (前期)

西村 明儒・教授 / 大学院ヘルスバイオサイエンス研究部

【授業目的】 医事法制は医事に関する法規や制度などを研究することによって、医療の完全実施を図ろうとするもので、医療関係者が法規や制度に対する認識を深めることにより、医療や看護の万全を期し、不慮の事故を未然に防止しようとするものである。歯学・医学本来の目的は、人類の健康を保持し、疾病の災厄を除去または軽減し、人類共存共栄の実をあげようとするにある。社会制度としていかにこれを取扱うかによって大きな影響を受ける。歯学・医学と法律制度との密接な関係をみることができる。

法医学とは、医学的解明、助言を必要とする法律上の案件、事項について、科学的で公正な医学的判断を下すことによって、個人の基本的な人権の擁護、社会の安全、福祉の維持に寄与することを目的とする医学であると定義されている。歯学・医学における法医学の意義を考える。歯科医師国家試験に必ず出題されるので、取りのがしのないように取り組んでください。

【授業形式】 講義

【授業方法】 講義

【授業場所】 水曜 1 時限・2 時限 示説室

【履修上の注意】 試験は学生便覧の歯学部規則を満たしている者に対して行う。

【授業計画】

	大項目	内容	担当
1.	医事法制総論	法とは、診療行為と法	西村
2.	歯科医師の職務規範	歯科医師・患者間の人間関係を支える 2 大義務 診療 (技術) 遂行上の 2 大義務	”
3.	法と医の接点	安楽死、尊厳死、先端医療	”
4.	法医学概論	法医学とは、法医解剖、法医診断学	”

【成績評価】 1) 筆記試験 (2/3 以上の出席がなければ本再試ともに受験できない)。

100 点満点で 60 点以上のものを合格とする。

2) 学力不十分と判断された学生に対しては、再筆記試験、口頭試問等によって最終的に評価する。

3) 試験日程は、後日相談する。

【再試験】 行う。

【授業コンテンツ】 <http://cms.db.tokushima-u.ac.jp/cgi-bin/toURL?EID=217268>

【備考】 担当者及び授業日程については、別途通知する。